

インプラント専門歯科衛生士 申請手続きに関する Q&A

入会と参加について

Q. 本部学術・支部大会参加はどのようにして参加するのですか？会員種別も教えてください。

A. 参加予定の本部学術・支部学術大会開催前までに正会員登録(登録時間がありますので約1週間前までに)手続きを済ませて、本部学術・支部学術大会及びインプラント専門歯科衛生士教育講座を受講してください。

Q. 教育講座受講はどのように受講するのですか？

A. 本部学術大会もしくは支部学術大会にて開催されるインプラント専門歯科衛生士教育講座を受講してください。

Q. 本部学術大会と支部学術大会はどちらかに参加をすればいいのですか？

A. 本部学術大会または支部学術大会への参加が必須です。本会学術大会と支部学術大会が併催されている場合は、本部学術大会のみ、または支部学術大会のみの参加扱いとなります。

申請について

Q. 申請条件を教えてください。

A. 申請時に2年以上継続して正会員であることが必須です。そのほかの条件につきましては、日本口腔インプラント学会誌及び当会ホームページの会告を熟読して申請して下さい。

Q. 3年以上インプラント治療の介助・メンテナンスに携わっていますが、現在は携わっておりません。申請は出来ますか？

A. 3年以上インプラント治療の介助又はメンテナンスに携わった経験が必須です。現在携わっていないとも在籍機関を証明できる在籍証明書があれば可能です。しかし、今後も携わる予定がなければ申請不可能です。

症例について

Q. 病院を転職したため、初診時から介助につけなかった場合、最終補綴物装着後2年以上経ている患者のメンテナンスなどに携わりました。症例として申請可能ですか？

A. 最終補綴物装着後2年以上経過しメンテナンスを継続して行っている症例を引き継ぎ、術前の写真がある場合は可能です。

Q. 1人の患者で右上臼歯部1本、左上臼歯部1本、左下臼歯部2本の合計4本のインプラントを埋入した症例の場合は、報告書に4本すべての内容を記載するのか、それとも4本のうち一部位を選んでその内容だけを記載するのですか？

A. 上下顎に埋入したケースでも、歯科衛生士は一口腔単位で管理するので1症例とします。症例報告書にはすべての内容を記入してください。

Q. 同一の患者さんで上下顎インプラントした症例は、2症例として提出可能ですか？

A. 2症例にはなりません。メンテナンスも含むため、一口腔単位で考え、患者さん1人(一口腔)、1症例としてください。

Q. インプラント術後および最終補綴物装着後の口腔内写真は撮影してありますが、術前の口腔内写真を撮影しそびれているものが多くあります。やはりそういったものは症例として認めてはいただけないですか？

A. 術前の写真がないようでしたら、症例としては不可です。パノラマエックス線写真も同様の扱いです。

Q. インプラントを下顎両側臼歯部に植立している症例で、埋入手術日が左右で4ヵ月ずれがあります。最終補綴物のセットは、両側とも同日に行ってます。この場合埋入手術日の記入など、どのようにすればいいですか？

A. それぞれのインプラント埋入手術日、最終補綴物装着日を記載してください。申請症例は、埋入手術日から2年ではなく、最終補綴物装着日から2年以上経過した症例を選んでください。また、一人の患者さんで複数部位に手術を行っても一口腔単位・一症例となりますのでご注意ください。

Q. 症例報告書の1000字以内の範囲を教えてください。

A. 概要から考察までです。

写真について

Q. 術前のパノラマエックス線写真とはどの時期でしょうか？

A. インプラント治療を開始する前の診断に使用したパノラマエックス線写真です。

Q. 術前のパノラマエックス線写真に抜歯前の歯が写っていますがいいのでしょうか？

A. 術前のパノラマエックス線写真とは、インプラント治療部位に歯のない状態を指します(但し、抜歯即時埋入は除く)。歯のある場合は、当該部位の歯のないデンタルエックス線写真、またはCT等を添付して下さい。

Q. 術前のパノラマエックス線写真がありません。デンタル10枚法・14枚法のエックス線写真でもいいですか？

A. 術前・術後ともデンタルエックス線写真は不可です。術後は最終補綴物装着後2年以上経過した、パノラマエックス線写真のある症例を提出して下さい。

Q. 術前の口腔内写真とはどの時期でしょうか？

A. インプラント治療を開始する前の口腔内写真です。

Q. 術前の口腔内写真に抜歯前の歯が写っていますがいいのでしょうか？

A. 術前の口腔内写真はインプラント埋入部の顎堤や粘膜の状態がわかる写真です。
歯が写っていない写真、ブリッジやポンティックなどの補綴物が写っていない写真を提出ください。

Q. インプラントオーバーデンチャーの症例の写真は、どのようにしたらよいのでしょうか？

A. 支持装置(アタッチメント)が明確に把握できる写真を必ず入れて下さい。

Q. インプラント最終補綴物装着後の経過観察をデンタルエックス線写真で行ってきましたが、最終補綴物装着後2年以上の提出は、パノラマエックス線写真でないといけないのでしょうか？

A. 一口腔単位にて症例概要が把握できるパノラマエックス線写真を提出してください。デンタルエックス線写真のみでは不可です。

欠損形態について

Q. 複数の部位にインプラントを埋入しました。この場合欠損分類はどのように記載するのですか？

A. 症例報告書の欠損の分類は、遊離端、中間歯、無歯顎、その他になっていますが、主に行った部位の分類を判断して記入してください。

その他

Q. 私の病院では外科的な処置を考慮し、看護師が勤務しているのですが、その場合は本制度の対象外ですか？

A. 看護師は対象外になります。

Q. 以前参加した学術大会を準会員で受講した場合はどうなりますか？

A. 準会員で参加された学術大会、専門歯科衛生士教育講座は、申請に有効な単位にはなりません。正会員として学術大会及びインプラント専門歯科衛生士教育講座の受講が必須です。

Q. 推薦口腔インプラント専門医のサインと印は必ず必要でしょうか？

A. 1名の推薦専門医の自筆のサインと印が必須です。また症例報告書の内容も不備がないか確認をもらって下さい。

Q. 以前の勤務先での症例を提出する場合はいつの在職証明証が必要ですか？

A. 症例報告に使う場合は、以前の勤務先と現在の勤務先の在職証明証を提出してください。

Q. フリーランスの場合、在籍証明証はどうしたらいいですか？

A. 主としてインプラント治療に携わっている勤務先および提出された症例に携わる勤務先の在職証明証を提出してください。

Q. 婚姻のため、免許証の氏名変更手続き中です。その為、旧姓の免許証コピーしかありませんが、大丈夫でしょうか？

A. 旧姓での免許証コピーでも問題ありません, 歯科衛生士免許証の氏名変更手続きを行っているという証明書を提出してください。
(または、氏名変更が証明できる公的文書を添えて下さい)